

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社ウズラ技研
2 貴社の取組状況について	
<p>(1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景 男性も育児に関わっていくことが出来る環境作りがこれからの企業に求められる為</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 産休育休の規定を設け、業務の分担・分散が可能な環境を整備し男女問わず、休暇がより取りやすくなる職場を形成している</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 少人数の企業の為、一時的に喪失される労働力の補填作業の分散、納期の調整</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 休暇開始前に(3)にある様な対策を早い段階で行っておいた</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください ある程度事前に分かる事なので、今回のケースを踏襲して今後も育休取得を推奨していく</p>	

【対象従業員記載欄】

(注意事項)

1 育休取得期間	通算 36 日間
2 育児休業の取得について	
<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 出産後、妻一人で幼い長女の世話と新生児の世話を同時にするのは負担が大きく産後暫くだけでも、近くで一緒に育児を行いたいと考えた為</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 育児を二人で分担する事で、出産直後の妻の負担を少しでも減らせ自身もより子育てといったものの苦労や喜びを知るきっかけとなった</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 事前に自身が不在となる期間での業務の詳細な説明や、発生が予想されるトラブルなどについての対処方法を予めシュミレーションしておいた</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 自身で処理していた作業を、他のスタッフに配分を行う良い機会となり今後業務分散を行う上で、良い経験となった</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 人員が不足している状態での育休取得は難しい場面も大いかもしれませんが前準備をしておく事で、ハードルを下げる事が可能だと思います。</p>	

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。